

## 論 説

## 「市場経済をつうじる社会主義」と民主主義論

芦 田 文 夫

「新自由主義」の名によって「市場経済」がグローバルに内外を席卷する下で、かつてない規模で格差と貧困がすすみ、現代資本主義の危機が労働と生活の根源（失業や「過労死」「ワーキング・プア」）、人間の生命と生存の根源（環境破壊・原発事故や核戦争）を襲うようなところにまで至っている。他方、これに対する抵抗のなかから、近年も「新しい市民運動・市民革命」と呼ばれるものが注目をあび、そこにみられる個人の権利と尊厳の主張、日々の生活次元から発せられる言説、一人ひとりの自覚的な行動と協同の拡がり、政治は変えられるという主権者意識…などの新たな契機をめぐって、「民主主義」の意義が問い直されようとしている。

私はこれまで、「社会主義論」の再生の課題に向かって、二つの理論軸——一つは、「自由・平等、民主主義」のいっそうの発展、もう一つは「市場経済（その利用と制御）をつうじる」社会主義——を中心に置きながら、アプローチを試みてきた。それは、「20世紀現存社会主義」——「国家」を頂点に立てた上からの一元的な所有と管理、商品・市場関係を廃絶した指令的な計画と管理、そしてその下での人間主体の疎外——に対する深刻な反省のなかから生まれてきたものであった。すでに、本誌上においても、「社会主義—市場経済論と『市民社会』(1)(2)」（『立命館経済学』2008年3月号、同5月号）、「『市場経済をつうじる社会主義』と平等論」（『立命館経済学』2010年3月）、「『市場経済をつうじる社会主義』と自由論」（『立命館経済学』2013年3月号）の諸論稿を公にしてきたが、本稿はそれらの上になって総括的に「民主主義論」の視角から一区切りの整理を試みようとしたものである。

なお、ここで「民主主義」と言うばあいの意味内容であるが、それはしばしば多義を極めるとされるなか、ここではとりあえず政治学でふつう定義されているように古代ギリシアの用語「デモクラティア」にそくして、「民衆（デーモ）の支配・権力（クラティア）」「民衆の自己支配ないし自己統治」であるとしておきたい。本稿は、その「民主主義」の内容を「市場経済」と関わらせて論じていこうとするとき、経済社会システムの全体（「資本」概念の体系）にそくした展開が必要となってくることを主張しようとするのであるが、まずは「民衆の主体的な統御・制御（コントロール）」として置き、その具体化を順次「民主主義」論の方からと「市場経済」論の方からと辿っていく。また、民衆の統御・制御には、その民衆なるものとそれらの平等な関係、「自立した個人」が「平等に統治」にたずさわる、つまり「自由」と「平等」のある社会的な内実が前提的に関わってくるが（例えば、社会主義・共産主義については「共同的生産手段で労働し自分たちの多くの労働力を自覚的に一つの社会的労働力として支出する自由な人々のアソシエーション」【資本論】）、いまは総括的にそれらを「民主主義」論の次元に現れてくるところで考察していくことに

したい。とくにそれが「自由論」と「平等論」に重なってくる諸問題については、上記の拙論をも併せて参照いただければ幸いである。

〔一〕「社会主義」と「民主主義」をめぐる問題軸—マルクス・エンゲルス  
(1848年革命・1871年革命)、レーニン (1905年革命) の再読をつうじて

はじめに、「社会主義」と「民主主義」の関係について、マルクス・エンゲルスとレーニンがどのような理論枠組みのなかでそれを展開しようとしていたのか、ということそれぞれの実践的な関わりにとって原点となるような社会革命期（1848年「フランス二月革命」「ドイツ三月革命」・1871年「パリ・コミューン」と1905年「第一次ロシア革命」）の諸論文にそくして、再読し確かめておこうとした。そのなかから、現代の課題にも受け継ぐべき二つの問題軸を析出しようと試みた。一つは、「民主主義」論を社会経済的次元において具体化していこうとするばあい、それを「資本」概念の全体系（資本による賃労働および社会全体に対する包摂・支配、資本と国家の関係など）にそくして展開していかなければならないということであり、もう一つは、その対極にある人間主体、「民衆」（「市民」あるいは「人民」）の「生活—労働」概念を基礎に置いて、その疎外と回復の全体構造にそくして展開していかなければならないということである。詳細は、本稿に先立って公刊される予定の別稿（「労働者階級と『民主主義』—マルクス・エンゲルス（1848年革命・1871年革命）、レーニン（1905年革命）再読—」『唯物論と現代』56号、2016年11月）に譲るが、ここではその結論的な内容だけを要約しておくことにしたい。<sup>1)</sup>

「資本」概念の展開にそって

まず、1848年革命におけるマルクス・エンゲルスの「民主主義」論展開の柱についてであるが、そこではフランス「二月共和制」臨時政府の階級的基盤の分析から始められる。それを構成する大多数はブルジョアジーであった。共和主義的ブルジョアジーと共和主義的小ブルジョアジー、王朝反政府派（大地主の大多数が属していたのは正統王朝派）、そして労働者階級も二人の代表者を送っていた。プロレタリアートは独立の党派として前面に現れ、その革命的解放のための闘争基盤が作りだされた。19世紀のブルジョア民主主義革命は、すでに市民革命期（17～18世紀）とは違った歴史的舞台の上で繰り広げられるものとなっていたのである。二月革命は、直接には金融（銀行や取引所）貴族に対して向けられたもので、彼らと並んで有産階級全体を政治権力に入らせることによって、ブルジョアジーの支配を完全なものにし純粋な形であらわした。また、普通選挙権によって、大多数を占める名目上の財産所有者＝農民を、フランスの運命の審判官にさせた。

というのは、19世紀半ばのフランスでも社会全体からみれば3分の2の人口を占めるのは農民で、彼らや小ブルジョアジーとの同盟関係いかに民主主義的な社会変革の帰趨を左右する鍵をなしていたからであった。「産業ブルジョアジーにたいする産業賃金労働者の闘争は、フランスでは局部的な事実であって、…革命の国民的内容となることはできなかった」（注1のマルクス①論文、邦訳大月全集7巻18頁）。このなかで、近代の市民社会から生成してきた資本が、国家の権力機構を介して、どのように社会全体を包摂・支配していくか、という「資本」—「国家」—「社

会」の関係が問われていく。他方で、その国家機構の執行権力と立法権力をめぐる支配階級の諸分派の間での喧嘩騒ぎが分析される。また、君主制と共和制の下での諸制度についても、「七月王政は共和主義的な諸制度にとりまかれた君主制、二月共和制は社会的な諸制度（例えば「労働者が労働によって生活できるように保障し、すべての市民に仕事を与える等々の義務を政府が負う、という布告」）にとりかこまれた共和制」（同、15頁）を、プロレタリアートが強制して奪いとった。さらに、憲法は普通選挙権を与えて、プロレタリアート・農民・小ブルジョアに政治的権力をもたせようとしているが、その民主主義的な条件はいつでもブルジョア社会の基礎そのものを脅かすものとなりうる、と述べられる。

しかし、1848年6月に労働者は「反乱」に追い込まれ敗北して、農民や小ブルジョアジーとの同盟がなければ社会変革が前進しえないという教訓を得る。ブルジョアジーとプロレタリアートの接戦において、中間社会層はブルジョアジーの手中ににぎられていた。プロレタリアートとブルジョアジーの中間にいる国民大衆、農民と小ブルジョアジーが資本の支配に反対して立ち上がり、プロレタリアートに味方せざるをえなくなるまでは、フランスの労働者は一步も前進することはできなかったのである。

#### 「市民」の「生活—労働」概念にもとづいて

つぎに、1871年「パリ・コミューン」におけるマルクス・エンゲルスの「民主主義」論展開の柱をとりだしておきたい。「中央集権的な国家機構は、生きた市民社会にうわばみのように巻きついている（をからめこんでいる）」（マルクス⑤論文、邦訳全集17巻510頁）。国家の管理における分業は、市民社会内部の分業が新しい利益集団をつくりだし、国家行動の新しい材料をつくりだすにつれて、それと歩調をともして拡大してきた。フランス革命—大ボナパルト—復古王政と7月王政—1848年革命闘争—第二帝政へと到り、この国家寄生物は最終の発展を遂げ、社会そのものからいちじるしく独立化して、外見上は社会に優越した権力を装うようになる。

そして、その真の反対物が「コミューン」=「コミュニズム」であった。コミューンは、「国家そのものにたいする、社会のこの超自然的な奇形児にたいする革命であり、人民自身の社会生活を人民の手で人民のために回復したものであった」（同、513頁）。それは、「真に民主主義的な諸制度の基礎をあたえた（マルクス）」（同318頁）、「真に民主主義的な国家権力とおきかえた（エンゲルス）」（同、595頁）とされた。コミューンは、「労働手段の独占者たちの篡奪（奴隷制）から労働を解放するための政治形態」であり、「『労働』—すなわち、個人生活と社会生活の基本的な自然的な条件—の解放を代表する」（同、517頁）、「現在おもに労働を奴隷化し搾取する手段となっている生産手段、すなわち土地と資本を、自由な協同労働の純然たる道具に変えることによって、個人的所有を事実上しようと望んだ」（同、319頁）。それは、人民が「自分の運命の主人公」となる「統治」「統御」「自治」を打ち建てた。

農民や小ブルジョアジーとの関係については、「労働者階級が社会的主導性を発揮する能力をもった唯一の階級であることが、資本家だけを除いて、パリの中間階級の大多数（小店主、手工業者、商人）によってさえ、公然と承認された最初の革命」（同、320頁）であった。また、農民的所有は、すでにその正常な段階（すなわち、農民的所有が現実であった段階、農村の生産者そのものを正常な生活条件のもとにおくことができる生産様式であった段階）を越えて、衰退期に入っている。農

村プロレタリアートが成長し、また農民的所有そのものが名目的になっている。コミュニオンは、「農民の名目的な土地所有を彼ら自身の労働の果実の真の所有者に転化することができ、真の独立生産者としての農民の地位を破壊することなしに、近代農学の恩恵に農民をあずからせることのできる唯一の政府形態である」（同、521頁）とされる。

### 「市民」の「生活」と「資本」による疎外、そして回復

以上のように、マルクス・エンゲルスの「民主主義」論展開の基礎には、自立した個人（「市民」あるいは「人民」）の「生活」（「物質的生活」「生産的生活」）が置かれている。その「生活（生Leben）」を支える基本的な条件は「労働」であり、それらの資本による（また国家を介した）疎外そして回復が展開されていく。だからそれらは、「疎外論」—「史的唯物論」—「経済学批判体系」のなかで、さらに具体化され確かめられていくべき内容のものであった。

周知の『経済学・哲学手稿』（1844年）においては、疎外が四つの規定から説かれていた—①労働の生産物（労働の対象・手段と身体的生存のための手段）からの疎外、②労働そのものからの疎外、自由な肉体的および精神的エネルギー（人間としての生活＝活動）が発揮されない、③人間の「類の本質」からの疎外、つまり自然からの疎外、類的生活・一種族の共同的な普遍的な全性格からの疎外、自由な意識的な活動からの疎外、④人間の人間からの疎外、労働者と資本家の関係。「民主主義」論は、このような個人・人間の「生＝生命・生活」とその「主体的な意識的な統御・制御」をめぐる、疎外と回復の全体構造にそくして位置づけられていかなければならないと考えるのである。

1840年代半ば、「史的唯物論」が確立されていくなかで「土台」における資本と労働の経済生活と「上部構造」における国家などとの相互関係が明らかにされていった。「この歴史観の基本は、現実的生産過程を、それも直接的生の物質的生産から出発しながら展開し、この生産様式とつながりそれによって産出された交通形態、すなわち、さまざまな段階における市民社会を全歴史の基礎としてつかみ、そしてそれをその国家としての行動において明らかにしてみせるとともに、また宗教、哲学、道德等々、意識のありとあらゆるさまざまな観想的な産物と形態を市民社会から説明…全体性…さまざまな側面の相互作用…明らかにされる」（『ドイツ・イデオロギー』邦訳全集3巻33頁）。

1850・60年代には、「経済学批判」の作業をつうじて、その「資本」概念の社会全体への展開が図られていったといえるであろう。D・ベンサイドが強調するように<sup>2)</sup>、資本と賃労働の階級関係は、『資本論』一巻から三巻の体系全体（さらには未完のプラン）をつうじて、全社会構成体のレベルにおいて展開されていかなければならないであろう。一巻の資本の生産過程では、直接の搾取関係という最初の抽象的な概念規定がなされるが、それも資本による賃労働の形式的包摂から実質的包摂へと支配・従属が深化していく。二巻の流過程では、資本の生産と循環の一体性のなかでの階級関係、社会的規模での労働者階級の現存（生活諸手段と生産諸手段から切り離された）が、そして三巻の総再生産過程では、競争、利潤率の調整、資本の機能的特化、所得の分配（労賃・利潤・地代）の全体、賃労働者階級・資本家階級・土地所有者階級の三大階級の規定がおこなわれていく。五二章「諸階級」には、中間階層や過渡的階層への言及までが残されている。さらに、商業、信用などの領域にとどまらず、未完のプランにおける「国家」の媒介による教育、

健康、住居などの再生産の領域、「世界市場」での諸民族間・諸国家間における階級概念の展開にもつながっていくべきものであろう。「民主主義」論も、このような「資本」概念の全体系にそくして展開されていかなければならないと考えられる。

「経済学批判」体系を経た1871年「パリ・コミュン」段階になると、「現在の組織された労働にもとづく社会的生産諸形態（現在の工業によって生みだされた）を、奴隷制のかせから、その現在の階級性格から救いだして（解放して）、全国のおよび国際的な調和あるしかたで結合する必要」、あるいは「協同組合の連合体が一つの計画にもとづいて全国の生産を調整し、それを自分の統御のもとにおく」ことに論及され、「この再生の仕事は、新しい諸条件が成熟してくる長い過程をつうじてはじめて可能になる」（マルクス⑤論文、217-8頁、320頁）とされるようになる。

### 第一次ロシア革命とレーニン「民主主義」論

マルクス・エンゲルスと対比させて、第一次ロシア革命（1905-7年）におけるレーニンの「民主主義」論の特徴を結論的なところだけを要約しておきたい。その革命は、農奴制の大土地所有にもとづくツァーリの絶対主義的専制権力の打倒をめざし、政治的自由・憲法制定と議会開設、地主的土地所有の廃止、八時間労働制などを要求するブルジョア民主主義革命であった。そして、その基礎は農業問題にあるとされ、それをめぐる二つの道—「地主的・大ブルジョア的要素の優勢な革命」か「農民的・プロレタリア的要素の優勢な革命」かが鋭く問われた。したがって、資本—賃労働関係の発展に基礎を置いた上述の「資本」概念や「市民の生活・社会」概念の軸にそった展開はほとんど見られないで、もっぱら「国家権力」（絶対主義的専制支配に対する）と「階級闘争」の軸にそった「民主主義」論の展開に止まっているのが特徴であるといえるであろう。

レーニンのばあい、なによりも「民主主義」の階級性格ということが強調されていく（注1のレーニン①論文、9巻14頁）。当然、その首尾一貫した推進主体はプロレタリアートであった。そして、その革命闘争が農奴制的な絶対主義的権力に対して決定的な勝利をおさめるかどうか、というところに「民主主義」のなによりの意義が置かれるのである（同、44頁～）。「資本」概念の発展にもとづく経済社会構成全体（社会—国家）への展開、その基礎にある「市民」の「生活・社会」への論及はほとんどみられない。ロシアの専制との闘争が終わって資本主義になると、プロレタリアートはその階級闘争のために獲得した「政治的民主主義」は最大限に利用するが、「民主主義革命の時期は過ぎ去る」（同、80頁）として社会主義革命との区別にむしろ比重がかけられていた。これは、民主主義のための闘争ではプロレタリアートと農民の間に「意志の統一」があるが、社会主義のための闘争では「意志の統一」はない（同、78頁）、とする認識とつながるものであった（レーニン②論文、13巻335頁、350頁）。

### 「民主主義」論における「西方」と「東方」

「民主主義」論におけるマルクス・エンゲルスとレーニンとの違いの意味を考えていこう。周知のグラムシの次のようなノートが参考になるであろう。「東方では、国家がすべてであり、市民社会は原初的で、ゼラチン状態であった。西方では、国家と市民社会とのあいだに適正な関係<sup>3)</sup>が存在し、国家が動揺すれば、すぐさま市民社会の堅固な構造がたちあらわれた」。西方には、市民生活のもろもろのアソシエーションの複合体、近代民主主義のがっしりした構造がある、と



いうのである。そして、その違いのうえで、「東方」における国家権力に直接向けられる「機動戦」と「西方」における「陣地戦」の積み上げとが対比されていた。

今日の「民主主義」論は、「西方」型のもの、そのいっそう進んだ展開のなかに位置づけられていかなければならないであろう。

第一に、「資本」概念による社会経済構成全体への包摂支配が、一方で「内」に対しては、労働者階級とその他の諸階級・諸階層の「複雑化と多様化」「分断」<sup>4)</sup>が起こり、他方で「外」に向かつては、「国家」を超えてグローバルな次元で進み、諸国家間・諸民族間における「民主主義」が問い直されるようになってきていることである。<sup>5)</sup>

第二に、「民主主義」の基礎的内容として、「自立した個人」が自発的にとり結ぶ「アソシエーション（協同・連帯）」にもとづいて、自分たちが主人公となり「主体的な意識的統治・制御」をおこなっていく、ということが求められるようになっていく。しかもそれを、私たち「市民」の日々の暮らし、「生命・生活」の再生産の次元から構築していく。その疎外からの回復には、広く対自然・対社会の関係の総体、人間らしい「類的本質」の概念の全体が包含され得るようなものでなければならないことである。

## 〔二〕「市民社会論」における「生活世界」「市民社会」—「経済」・「国家」

1970年代以降の現代「市民社会論」といわれるもののなかで、「市民社会」と「経済（市場経済あるいは資本主義経済）」や「国家」の相互関係の問題が、改めて問い直されるようになってきた。それは、西側の「新しい社会運動」や東側の「連帯運動」などに見られたように、20世紀のこれまでに覆ってきた官僚主義的権威主義的あるいは全体主義的な「国家」に対する批判、市民の権利と自由、「諸個人の自立とアソシエーション（連合）」ということを中心とした新たな理論枠組みのもとで生まれてきたものであった。そのなかから、もっとも注目すべきものとして二つの試みを取りあげ、民主主義論にとってのその意義を再確認しておくことにしたい。一つは、官僚主義的国家に対するラディカルな民主主義的批判の伝統と資本主義経済に対するマルクス主義的批判の伝統とに根ざすといわれた A. アラートと J. コーエンのもの、もう一つは、コミュニタリアニズム（共同体主義）を志向する M. ウォルツァーらのものである。<sup>6)</sup>

### 「市民社会論」と制度の民主主義的変革（アラートとコーエンら）

アラートとコーエン<sup>7)</sup>は、「システム」（「国家」と「経済」）と「生活世界」の論理を分化させる J. ハーバーマスの二元論的な社会理論が、市民社会の概念の再構成にとってもつ決定的な意義を強調する。「生活世界」の概念は、後ではっきりと提起されてくるようになる「市民社会」の概念にはほぼ対応するものであろうが、両者の連関については様々な解釈があるように思われる。アラートとコーエンの整理では、「生活世界」は「文化」「社会」「パーソナリティ」という3つの異なる構成要素からなり、それぞれ専門化された諸制度の出現をつうじてその構造的分化が引き起こされ、この制度的次元を介して「市民社会」に接合されていく。「市民社会」の核心は、自由な意志にもとづく非国家的かつ非経済的な結合関係およびアソシエーションというところにあっ

て、制度的には権利によって保障されるところの「生活世界」の一つの次元であるとされる。このように、多くのばあい「文化」（思想、出版、言論、コミュニケーションの自由）、「社会」（結社、集会の自由）、「パーソナリティ」（プライバシー、親密性、人格の不可侵の保障）などの複合体として「生活世界」なり「市民社会」なりの概念が捉えられていくところに、今日のなによりの特徴があるであろう。

さて、「国家」「経済」と「生活世界」あるいは「市民社会」との二元論的な分化によって、一方では、近代市民社会の達成の肯定的な面を分節することができ、それ以前の習慣にもとづく規範的コンセンサスを公開的なコミュニケーション過程にねづいたコンセンサスに置き換え、合理的で連帯的な集合的アイデンティティの能力や責任を発展させる自律的行為者の出現のための条件をあきらかにすることができることとされる。他方では、近代の否定的な面、「国家」と「経済」という二つのサブシステムによってその近代化された「生活世界」が歪められ、「物象化」「植民地化」されていく現実をもあきらかにしうる。

このようなメリットを積極的に評価しつつ、アラートとコーエンは、しかしながらハーバーマスにあってはその制度の記述が不完全であって、一つの核心的な点でこの理論枠組みに欠陥があると批判を加えていくのである。つまり、「市民社会」が「物象化」「植民地化」されていくという否定面だけに還元されうるものではなく、それはより進んだ平等主義的かつ民主的なアソシエーション形態をうみだす傾向もある。「生活世界」や「市民社会」を消極的に「防衛」というだけでなく、「国家」や「経済」の「システム」に攻勢的に働きかけて逆にそれを民主的に「制御」「変革」していく、という二重性をもつという問題である。

コーエンは、さらに進んでその「国家」と「市民社会」の間を媒介し調整する機能をもつ「政治社会」という概念、およびその「経済」と「市民社会」の間を媒介し調整する機能をもつ「経済社会」という概念を区別する5項モデルを提起し、より具体的な分析へとつないでいこうとした。前者は、政党、政治組織、政治的公共圏（議会）によって構成され、後者は、生産・分配のための組織と共同団体、通常は企業、協同組合、団体交渉のための諸制度、組合、評議会などによって構成される。そして、その「市民社会」—「経済社会」・「政治社会」—「経済」・「国家（政治）」の間をつなぎ媒介する内容として、自由と民主主義的権利の「制度」=「人と人との相互作用と調整にかかわる規範や規則が、自立した諸個人の平等な水平的な相互関係のうえに立つもの」が置かれようとしたのである。「市民社会」における共同が、自律的なコミュニケーション的行為と自由闊達な意思伝達によって調整されているにもかかわらず、近代の政治制度と経済制度は権力と富という媒体によって調整されるしかない。「政治社会」や「経済社会」が「市民社会」の影響力のための受容体を準備し、「政治社会」や「経済社会」が「市民社会」と「国家」や「経済・資本」との間を調整する機能が必要不可欠となるが、「政治社会」や「経済社会」が「市民社会」に深く根ざしていることもまた必要不可欠である。「市民社会」を「国家」や「経済」と切り離して対抗するものとして考えるのは誤っており、「政治社会」や「経済社会」という観念が意味しているのはそれらに対する調整のための諸制度であって、それにより「市民社会」が影響力を保持することができるのであるとされる。

ただ、そうであれば、より進んでその具体的な「経済社会」における企業という組織や団体交渉の制度や組合について、「市場経済」一般とは異なる「資本主義経済」としての特有な性格づ

けが問われていかなければならなくなるが、それは未展開のままであった。また、中東欧の体制転換を経験するなかで、「市民社会」の諸主体やアソシエーションの民主主義的な運動がどう国家や体制の変革とつながっていくのか、という新たな理論化の課題も出てきていると自認されるようになる。

#### 「市民社会」＝「共同的社会」の生活論（ウォルツァーら）

他方、ウォルツァー<sup>8)</sup>は「市民社会」を、「非強制的な人間の共同的社会（アソシエーション）の空間の命名であって、家族、信仰、利害、イデオロギーのために形成されこの空間を満たすネットワークの命名である」とする。具体的には、そのネットワークとは「様々な組合、教会、政党、そして運動、生活協同組合、近隣、学派、さらにあれこれを促進させ、また防止する諸々の共同的社会」である。いま、中東欧だけでなく先進資本主義国においても、この共同的社会の生活はますます危険に晒されようとしているとして、政治的経済的存在である以前のより根源的な人間のあり方としての「社会的存在」、社会性それ自身のためにお互いに自由に交わり、意見を交換し、あらゆる種類の集団を形成し、再形成していく人々の共同社会的生活という概念がまず基底に置かれようとするのである。

そのうえで、善き生活のための「政治」「経済」と「社会」の好ましい枠組みを求める19世紀、20世紀の社会認識論は、いずれも「単一性」の（一元的な）志向のゆえに誤っており、この共同社会的生活の総体をくみ尽くすことができなかつたとして、4つのイデオロギーが批判的に検討されていく。一つは、それを「政治共同体」とし、「民主主義国家」とする左派からの解答であり、二つは、それを経済活動に絞り「協同経済」のなかに求めようとするもう一つの左派的なマルクス主義の回答であり、三つは、それを「市場」に求めようとする資本主義からの解答であり、四つは、好ましい枠組みを国民国家とするナショナリズムからの解答である。これらの4つの枠組みを批判的に検討したうえで、それらを部分的に否定し（消極面を）、部分的に結合する（積極面を）、多元主義的な認識の必要性が強調される。そして、そのそれぞれを接合していく基底に、上述の「共同社会的生活」が置かれようとするのである。

「市民社会」「共同的社会」と「市場」との関係についてみれば、両者は「もっと順応している」とされ、市場はそれが共同社会のネットワークに組み入れられるとき、所有の形態が多様化するとき、市民社会論と最も調和する経済編成なのであるとされる。共同社会的ネットワークでは、小集団の人々が数多くの小さな決定をなし、ある程度は国家や経済にかかわる大きな決定をくだすが、より濃密に組織されたより平等な市民社会ではこの両方の決定をさらに効果的におこなうことができる。しかし、このことは資本主義経済を受容する必要があるということの意味するものではないとされ、すべての資本主義社会において市場は不平等を生み出し、通常は支配と根本的剥奪へと移行してしまう。「市場」が「市民社会」の内部にしっかりと措定され「組み込まれ」政治的に制限されているのなら、不平等を制限し抑制することができる。同様に、「国家」や「ナショナリズム」についても、その質は市民社会のなかで決定され、共同的社会のネットワークの強度と密度とに依存するとされる。

そのさい、市民社会は「家族的企業、公共企業体、労働者のコミューン、消費者団体、多種多様な非営利団体など、さまざまな市場の行為者」を包含し、「これらはすべて市場外に源泉をも



つにもかかわらず、市場内で機能する」。「国家」と「市場」の質は、これらの集団や組織によって拡大され高められる。国家に帰属するのではなく「その内部にある諸集団のなかに市場組織が存在し」、市場に帰属するのではなく「その内部にある諸集団のなかに国家の組織が存在する」のである。つまり、このような行為者の集団や組織の内実を媒介として、「国家」や「市場」と「市民社会」「共同的社会」との相互関係が展開されていこうとした。この枠組みは、アラートやコーエンの「経済社会」における企業や組織による媒介の構造と相似のものといえようが、ウォルツァーが資本主義企業を含む企業一般にかんしてはそれから除外しているように思われるのが注目される点であろう。このように現代「市民社会論」は共通して、「生活世界」「市民社会」という次元における「自由な個人や集団の平等な関係」を基礎に置いて、「国家」や「市場—経済（市場経済あるいは資本主義経済）」からする疎外を批判し、民主主義的な社会の回復をはかっていこうとする積極的な意図をもっていったといえる。そのさい、「自由な諸個人のアソシエーション」にかんして、アラートやコーエンらがその「自立性」の方に基軸を置こうとするのに対して、ウォルツァーらがその「共同性」の方を重視していこうとするのが「コミュニティアニズム」といわれる特徴なのであろう。

以上のようなウォルツァーの「市民社会論」のなによりの特徴は、その基底に置かれた「共同社会的な生活」「共同的社会」と名づけられるものにあったといえるが、その内容をめぐっては論議のなかでも、それが個々人の自由意思による選択的な「連帯共同体」型のものであるのか、あるいは生得的・運命的にはめ込まれた伝統的な「親密共同体」型のものであるのかが問われていた。それには、近代主義的解答のなかでは無視されているようなものも含まれており、むしろそこにこそユニークさがあったように思われる。とすれば、マルクスが『経済学批判要綱』（なかでも『資本主義的生産に先行する諸形態』）で展開しているような、先資本主義社会構成体における「共同体」とそのなかでの「個人の自立性」の発展、そしてそれには「商品生産・市場経済」の発展が関わってくるであろうが、それらの相互関係が問われていかざるを得なくなるであろう。また、資本主義社会において、「所有と労働の同一性」（市場経済）から出発した法則が必然的に「所有と労働の分離」（資本主義市場経済）に転化していく「領有法則の転回」をめぐる論理と歴史の問題を深めていかざるを得なくなるであろう。さらに、国家に関しても、前近代と近代の区別、後者についてならば「資本—賃労働」関係による国家を介した社会全体への包摂・支配、そのもとの様々な諸階級・諸階層との関係などが論じられていかなければならなくなるであろう。これまで、いわゆる「階級社会史観」的次元にだけ一面的に偏して見落とされてきたとされるもの、それらが新たに「市民社会史観」的次元として提起されるようになった意味は積極的に評価しつつも、それらの多元的な諸要因を取り込んでどう理論的な整序化をはかっていくのか。私は、現代社会において個人や集団の「自立性」や「共同性」が危険にさらされるようになった根源には、グローバルな規模にまで内外に侵蝕をとげた多国籍企業・資本の運動があるのであって、だから前章でみておいたように「資本」概念の展開ということを基軸に据えて、これらを体系づけていく他ないと思えるのである。そのうえで、その基礎にある「生活世界」の多様性、資本の包摂・支配に抗する様々な諸階級・諸階層の民主主義的な志向の意味を開明していこうとするとき、その「共同的社会」論は多くの示唆を与えるものをもって思うのである。とくに、「自立性」だけでなく「共同性」の契機についての多面的な考察は、例の『経済学批判要綱』にお

る人類史の三段階論（①労働と客体的諸条件の共同体による自然生的な結合—②その分離，個人の自立，商品・貨幣・資本によって媒介された—③その社会的な再結合）が，上の「資本」概念の展開と交差してくる関係について，さらに深めた論究の課題を提起しているのではないかと考えるのである。

### 国家の権威主義的な経済介入に替わる「ガバナンス」機能（ジェソップ）

では，従来の全体主義的なあるいは権威主義的な「国家」による経済介入に替わって，自立した個人や集団が自由に平等にとり結ぶアソシエーションを基礎としたような関係がうちたてられていくとき，国家による「ガバナンス（統治）」の経済的機能はどのように変化していかざるをえなくなるのであろうか。この問題を考えていく格好の材料を与えてくれるのが，B. ジェソップによる「国家—ガバナンス」論<sup>9)</sup>であろう。それは，かつてのような垂直的なルートによる直接的な指令型のものから，次第に水平的なレベルの関係に基礎をおく間接的な誘導型のものへ変化していくことを明らかにしようとするのである。

彼は，ガバナンスとは相互依存型の社会諸関係を「調整する形態」（マルクスとならんでレギュレーション派に依拠して）のことであるとして，その3つの主要な形態を区別する——「交換のアナーキー（例えば，市場諸力）」「命令のヒエラルキー（例えば，官僚主義的に組織された企業および国家によるトップダウン型の命令的調整）」「自己編成のヘテラルキー（例えば，水平的ネットワーク，公式・非公式のいずれかを問わない）」である。そして，従来の「ケインズ主義的福祉型国民国家」（「テララー主義」と「生産性インデックス賃金」が好循環をなした「アトランティック・フォーディズム」，市場の失敗を補う国家介入の優位，完全雇用，福祉主義，産業政策と集团的消費，国民的規模の優位）に代わる新たな自己編成型ガバナンス・メカニズムへの移行を論じようとするのである。それは，「シュンペーター主義的競争国家」と名づけられ，イノベーションと競争力をできるだけ強化しようとするネットワーク化した知識基盤型経済を基礎にして，国境外型世界市場における新自由主義的グローバル化戦略をとろうとする。従来の大量生産に代わるフレキシブルな固有の労働過程をもち，規模の経済に代わる範囲の経済・ネットワークの経済，新しい情報・通信技術の特徴とする。従来の非弾力的な半熟練型労働が支配的であったフォード主義的大量生産に代わり，知的労働・熟練型労働・非熟練型労働のフレキシブルな結合が求められ，知的労働を市場向けの知識を生産する賃労働に変え，知識生産を取奪型の階級諸関係に公的に包摂する。社会政策は経済政策の拡大概念の下位におかれ，集团的消費・「社会賃金」に対する下方圧力と福祉受給に対する攻勢が強まる。賃金はコストとしてのみ考えられ，労働力は付加価値と創造性の源泉であることが無視され，社会政策と経済政策の一体化がおこなわれる。

このようななかで，「自己編成型ガバナンス・メカニズム」がより優位になってくるような変化が生じるとされるのである。この20年間に，多様な個別システムにおいても，生活世界の領域においても，例えばネットワーク型企业・ネットワーク国家・ネットワーク社会・ネットワーク中心型戦争のように，ネットワークという言葉が多く使われるようになった。社会的な複雑性と多様性が進み，統治可能性の危惧が叫ばれ，従来の「トップダウン型の国家計画」や「市場媒介型のアナーキー」によっては容易に管理・解決され得ない重要問題が浮上してきているのは確かであろう。

そして，このような「ガバメントなきガバナンスへ」といわれる広範な移動のなかで，「メタ

ガバナンス」における国家の新たな役割が浮上してくるとされるのである。それは、3つの基本的なガバナンスの様式に対応して4つのもの——①「メタ交換」、個別的市場の運用と接合を修正し、市場間関係を再帰的に再整序すること、②「メタ組織」、諸組織の再秩序化、③「メタヘテラルキー」、ヘテラルキーないし再帰的自己編成の枠組みを再規定すること、④「メタガバナンス」、多様なガバナンス様式の再接合と複合的秤量、最も有望な成果を得るために市場・ヒエラルキー・ネットワークをどのように組み合わせるか——からなる。そしてそれら全体は、なによりも水平的な「交渉型意思決定」の脈絡において機能するところに特徴があり、法や知識のような象徴的コミュニケーション媒体に訴えて相互理解を志向し、ガバナンスの基本規則（ルールとノルム・基準、それをめぐる制度）を介した間接的な誘導型の経済的機能となっていくとされるのである。先のアラートやコーエンが個人や集団の自由で平等な相互作用と調整にかかわる基準・規則・制度を基礎に置き、それらを媒介として「経済」や「国家」につないでいこうとしていた論理に、ほぼ符節が合うような展開になっているように思われる。

このような国家の新たな機能を展開していこうとする積極面を評価しながら、しかしその「ネットワーク」あるいは「自己編成のヘテラルキー」がどのような主体によって推進されていくのか、そこにおける「資本」と「労働」「生活」の関わり方いかんが民主主義論にとっては本質的な要点になってくると考えるのである。そして、もともとジェソップによる「資本」概念の展開＝「資本の自己価値実現」論は、レギュレーション派に依拠した「価値」—「貨幣」—「資本」という「自己実現」「自己回転」していくものが主体として置かれ、その市場メカニズムが展開していく過程で本来市場の外にある非市場的要因（土地ないし自然、貨幣、知識、労働力）を「擬制商品」として参入させざるをえなくなる、その資本による調整が安定的に実効的に持続的におこなわれていくかどうかの客観的な対象としてしか「労働」の要因が位置づけられていかない、という基本の問題にいきつくのである。国家の要因の導入も、その調整の必要性から根拠づけられていた。

だから、「資本—賃労働」関係の内在的な矛盾と発展にそくした展開の内容が与えられなくなる。「ヒエラルキー」の調整様式には資本主義のもとで官僚主義的に組織された企業および国家が挙げられるのであるが、ジェソップの展開はほとんどが国家に関してのものであって、企業の所有・経営・管理・労働の内的構造が積極的に論じられることはない。「シュンペーター主義的競争国家」への移行にさいして、情報技術と知識労働は外的与件として導入され、それらの企業の構造とは切り離されたままである。企業のネットワーク化がみられるとしても、それが資本による支配—従属関係、「ヒエラルキー」と企業の内外においてどのような相互関係にたつのかも明らかではない。そのこととも関連して、自己編成とされる「ヘテラルキー」の中身がきわめて曖昧なのである。それには上述した「個人間ネットワーク」、「組織間交渉」、「分権的なシステム間コンテスト操舵」の3つの形態があげられるのであるが、その企業組織を主体とした相互関係においては資本主義のもとで基本はやはり「アナーキー」の市場的調整様式の支配が続いているとすべきであろう。そして、それをベースにしながら、それが自己編成の「ヘテラルキー」につながっていくためには、労働者や「企業のステイクホルダー」が「下から」それに攻勢的に制御を加えていくか、あるいは協同組合や多様な非営利組織などの質的量的な拡充がなされていく場合に限られるであろう。つまり、市場経済をベースにして、一方での資本による「上から」の支

配従属のヒエラルキーの関係と他方での労働と生活の主体による「下から」の自立とアソシエーションの形成との間での対抗関係のなかで、「ヒエラルキー」と「アナーキー」の様式が優位になるか、あるいは「ヘテラルキー」の様式が優位になるかが決まっていくのであって、ジェソップがいうように「ヘテラルキー」の優位が一義的に生まれてくるのではない。そのような意味で、かつてのような国家による「ヒエラルキー」的な直接的介入が失敗するもとの、市場経済のいっそうの普遍化が起り、「アナーキー」と「ヘテラルキー」のような水平的な次元、主体間の権利と権利の平等的な対抗関係が展開されていく場がより優位に形成されてくるようになった、というべきではなからうか。これらは、「アナーキー」の劣位というより、市場経済化が個人の労働や生活の次元にまでいっそう深化していくことと表裏しながら起こってくるのである。

### 〔三〕「ラディカル・デモクラシー論」と資本主義経済体制

1980年代とくに90年代に入る頃から、「ラディカル・デモクラシー論」と名づけられる一連の展開のなかで、市場経済なかんずく資本主義経済と民主主義の相互関係が改めて反省的に問い直されるようになってきた。その背景には、貨幣と金融をおし立てた「新自由主義」のグローバルな浸透がもたらす深刻な状況があったといえよう。先の「市民社会論」においては、市場経済と資本主義経済とが区別され、民主主義に対しては前者はどちらかという親和的に後者は否定的に捉えられることが多かったが、「ラディカル・デモクラシー論」においては資本主義経済そして市場経済化についてももっぱら否定面が強調されていくのが特徴のように思われる<sup>10)</sup>。

それらは、1960年代までの高度経済成長や福祉国家が産み落とした「大衆社会」「大衆民主主義」、人々の画一化や均一化、孤立や孤独、思想性の欠如や「脱政治化」状況を鋭く批判し、民主主義のあり方を根源から（ラディカルに）捉え返そうとする共通の志向性をもってたとされる。全体としては、まだ様々な理論的系譜が錯雑として入り混じるなか、千葉真氏はそのアプローチの視角がもつ新しい契機にそくして、次のようなグループ分けをされている。第1は、市民の参加と自治とシティズンシップの観点から参加民主主義という形でデモクラシーの深化を模索する試み、第2は、法治主義と立憲主義にもとづく審議的デモクラシーを主唱する立場、第3は、ポストモダニズムの視座から政治・システム・文化・知の権力支配と階層化の網の目に対する地域的抵抗を企てる立場、第4は、社会民主主義の系譜、第5は、「新しい社会運動」や「多文化主義」の提起する問いかけと意味を基礎づけようとする「差異の政治」の試み、などである。

#### 民主主義と資本の政治経済体制、「経済」と「技術」

このような試みのなかから、民主主義と資本主義経済との相互関係についてもっとも注目すべき展開としてS.ウォリンのものを、同じく千葉真氏の研究と整理にしたがって取り上げておきたい<sup>11)</sup>。それは、初めの節でふれたマルクス民主主義論の二つの問題軸——一つは、「資本」概念の体系全体にそくした展開、もう一つは、「民衆」あるいは「市民」の「生活」を基礎に置いた展開——の内容にほぼ対応したものになっているように思われるのである。

ウォリンは、先進産業諸国におけるデモクラシーは「巨大国家」の下で危機に瀕しているとい



う。その政治経済体制は、企業体の支配する経済のニーズおよび企業体の指導力との緊密な協働関係において運用される国家組織のニーズによって、政治の限界が決定づけられる一つの秩序体となっている。「経済」がその主導的な「存在論的原理」「第一原理」となっており、国家組織はその企業体的ヴィジョンにしたがって「政治」や「社会」の改編に携わる。そして、政治の民主主義的基盤を切り崩し、社会の脱政治化をあまねく推し進めていく。デモクラシーは、貧窮者や失業者、民族的少数者などを政治の前面に押し出す機能をはたすが、それはこの政治経済体制の運用に不安定な要因をもたらす。したがって支配システムは、失業対策やインフレ抑制策などをつうじて自らの権力を増強させ、それと同時に貧窮者や労働者の脱政治化をはかる。この政治経済体制は、おのずと権力の集中化、国家官僚制の強化、エリート支配の増大をもたらしていく。

他方でウォリンは、デモクラシーの存在論的基盤を民衆の日常生活と民衆主体の政治参加に置こうとするのである。そのデモクラシーとは、民衆相互の協働、連帯、参加を通じていわば下から「民衆の権力」を構成し、それを公的世界の形成の足がかりとして、民衆の権力を維持していかうという試みであった。中央集権化の政治に対して権力分散型の地方政治の重要性を主張する立場であったとされる。

おそらくこの中で鋭く浮かび上がってくる課題は、このような分離する二つの方向—企業体の支配システムによる民主主義の切り崩しと民衆の生活に基盤をおくその再生—の間に立って、どう現実に社会全体の民主主義的変革を前に進めていくかにあるであろう。この点に留意しながら、同様に「経済の開発・発展」および「機械—技術の発展」と民主主義の関係に絞って根源的に問い直そうとするC. ダグラス・ラミスの「ラディカル・デモクラシー」論<sup>12)</sup>の展開の仕方を見ていくことにしよう。それは、経済開発・発展と民主主義との両立を説くこれまでの多くの理論を原則的に批判・否定をすところから始められる（第2章）。そして、「経済」とは「人々が能率的に働くよう組織する方法であり、つまりは自然に反する条件の下で自然に反するような労働を、自然に反して長時間やる方法、そうやって生み出された余分の富の全てないし一部を引き出して他に移す方法である」（78頁）とされる。かつては「社会」の最も基本的な大枠を決めるのが政治学（アリストテレス）であったが、いまでは経済が「政治」に取って代わっている。その経済発展は、次のような点から見ても反民主主義的である。なによりも、人々の生活の中心的部分である労働に関して、その種類、条件、分量などに対する強制的な支配形態を確立強化していくからである。また、富と権力の不平等を生み出す（ラミスは、社会的平等は民主主義の理念であると想定している）。さらに、人々の目を政治から逸らして「経済主義」に向かわせ、民主主義が排除されてしまった生活領域を拡げる。開発・発展 development とは、「元々包み込まれていたものが開かれる」ということであって、「開発論」が言うように外発的な開発の意味に使うのは正しくない。それにも拘らず、「先進国」と「低開発」という相互関係に置いてしまっ、て、「経済開発・発展」の名によって世界の多様な生活と文化が解体されていき、単一のヨーロッパ型のカテゴリーにくくられてしまった。そして、より根源的に、労働の量的な減少（コスト・価値）としての「能率・効率」でなく、労働の質と内容（社会的な使用価値）と生活に結びついた、自然とコミュニティから内生した、他人の力の抽出と支配にもとづくものでない真の富＝「コモン・ウェルス」（ひとつの社会に共通の富）が対置されていくのである。具体的には、全ての人の生活を豊かにする公共道路・橋・図書館・公園・学校・教会・寺院、美術作品、農地や漁場を共有する「コモン



ズ」，儀式・祝日・祭り・ダンス・公共の娯楽といった形をとることもある。民主主義とは、人々が共に暮らす社会生活のあり方を自分たち自身で決定していくやり方なのである、とされる。

このように、資本主義経済さらには市場経済における民主主義のあり方がもっともラディカルに問い返されていくのであるが、問題はそれがしばしば理念的な対比に終わって、そのなかから現実にどう民主主義的な変革を推し進めてそれに接近していくのかが具体的に論じられていかないうところにある。実際には現今の大企業体制の支配下にある「人間生活」の危機的状況が出発点になっていながら、「民主主義とは、過去にしる将来にしる経済発展や技術発展のレベルではない」（123頁）として切り離され、それらの例示には多国籍企業と並んで様々な先資本主義的生産様式と一緒に挙げられていく、しかもそれに対する具体的な対案では自給自足経済やフィリピンなど「第3世界」からの進路の選択問題にかなりの比重がかけられて説明されている。とくに、機械など技術発展と民主主義の問題（第3章）では、基本線はマルクス『資本論』からの論述にそったものでありながら、そこにある重要な契機—資本の権威と支配の強化の面だけでなく、未来の「全体的に発達した個人」の物質的基礎の形成、「結社（アソシエーション）」の力に拠る「国家権力」や「工場立法」の媒介による「労働権」や「生存権」「社会権」などの「社会的制度」の確立といった契機については、全く顧みられないのである。

#### マルクス『資本論』における民主主義の「社会的制度」化

ここで、『資本論』において上述のような民主主義的権利が展開されていく論理を確かめておくことにしたい。その出発的な基礎は、例の人類史の第二段階における労働と客体的諸条件との完全な分離、「二重の意味で自由な」労働である。その資本と労働の間では、「労働力」商品の売買をめぐる交換過程では商品所有者どうしの売り手あるいは買い手としての「自由」と「平等」が出発点となり基礎となるが（『資本論』大月書店版全集、頁数はドイツ語版のもの、第1部182-190頁）、「労働力」の実際の消費である労働過程・生産過程においては、資本の側は買い手としてのその使用の権利を主張し、労働の側は「正常な」人間らしい労働や生活の諸条件が充たされることを当然主張する。「同等な権利と権利とのあいだでは力がことを決する」（249頁）。

この上で、絶対的剰余価値の生産＝「労働日」をめぐる闘争が繰り返りひろげられていくが、個別労働者は無抵抗に屈服することが明らかとなり、「結社（アソシエーション）」や「労働組合」による団結が生まれ、「資本家階級と労働者階級とのあいだ」での闘争に発展していく。そして、「国家権力によって施行される一般的法律」—「工場立法」をひきだす。労働時間の短縮は、「人間的教養のための、精神的発達のための、社会的諸機能の遂行のための、社交のための、肉体的および精神的生命力の自由な営みのための時間」（280頁）を確保し、「ある精神的エネルギー」と「ついにはかれらが政治的権力をにぎることになるようかれらを導いている」（398頁、工場監督官報告書よりの引用）。これらは資本主義生産がうみだす労働の社会的結合を物質的基礎としてもたらされていくものであるが、しかしその結合は資本によって買い集められ、その剰余価値生産のために編成されたものであって、社会的な生産力も資本の生産力と資本の権力に転化していく（350-353頁）。資本の権威と支配のもとに、完全に編成された階層制および社会的な機構という形態をとって労働に相対するようになる。

いっそうの展開が、相対的剰余価値生産の諸段階にそくして辿られていく。協業は、個別的諸

労働の調和をはかる指揮・監督・媒介の機能を必要とするが、それが資本の統括のもとでおこなわれるところから労働の内容としての精神的力能が労働から疎外されて資本に移譲され、精神的労働と肉体的労働との分離・対立がうみだされていく。これらの管理機能は分離されて結合された労働者によって担われていくことにもなるが、「産業仕官（マネージャー）」と「産業下士官（職工長）」と「産業兵卒」, 「労働監督者」と「筋肉労働者」からなる支配・従属の階層的構造がつかぬかれていく（350-352頁）。マニユファクチュアは、個別的労働力の根源を襲ってその労働様式を根本的に変革し、分業と専有機能化を発展させるが、部分労働者を生涯にわたる不具の奇形者として、資本への無条件的従属の技術上の根柢を与える。機械制大工業は、技術的にはこのような旧来の分業体系をくつがえし、労働の均等化または水平化の傾向をうみだし、また労働の転換、労働の流動、労働者の全面的可動性をもたらす、将来の「全体的に発達した個人」の物質的基礎をつくりだす。しかし、他面では「その資本主義形態において、古い分業をその骨化した分枝をつけたままで再生産していく」（442頁, 511-512頁）。人間の全面的な発達、このような精神的力能の喪失と支配・従属の階層的構成による労働の一面化を止揚していくことと結びついてもたらされていくが、そのさいの一つの要因に「工場立法」の教育条項による労働と教育の結合があげられる。かくて、総括的に「生産過程の物質的諸条件および社会的結合を成熟させるとともに、生産過程の資本主義形態の矛盾と敵対関係を、したがってまた同時に新たな社会の形成要素と古い社会の変革契機とを形成させる」（526頁）のである。

さらに、再生産と蓄積の過程をへて、「所有は、資本家の側では他人の不払い労働またはその生産物を取得する権利として現れ、労働者の側では彼自身の生産物を取得することの不可能として現れる。所有と労働との分離は、外観上両者の同一性から出発した一法則の必然的な帰結になる」（「領有法則の転回」610頁）。第1部7編24章は、このような蓄積過程を、「個々独立の労働固体とその労働諸条件との癒合にもとづく私有」から「他人のではあるが形式的には自由な労働にもとづく資本主義的私有」へ、さらに「協業と土地の共有と労働そのものによって生産される生産手段の共有とを基礎とする個人的所有」へという歴史的傾向のなかで、総括して位置づけをおこなったものであった。

以上のような資本と労働の関係を基礎において、『資本論』第3部では資本の側での形態の変化、私的資本から社会資本（会社資本、直接にアソシエートした諸個人の資本）への転化が、周知の「株式会社」にそくして論じられていくのである。そこでは、「貨幣資本家」が「機能資本家」（マネージャー）と分離し、所有が機能（経営）と分離し、現実の再生産過程の機能から切り離される。マネージャーから最下級の賃労働者にいたる全てをふくむ現実の生産者にたいして、生産手段が他人の所有として疎外され対立する。それは、資本が現実の生産者たちの所有に転化され、再生産過程の機能がアソシエートした生産者たちの機能（社会的機能）に転化されていく通過点となるのであり、資本主義的生産の内部での対立の消極的な止揚であった。他方で、労働の側での「生産協同組合」の形成は、この工場の内部ではあるがその対立を積極的に止揚しようとする意義をもっていた（第Ⅲ部401-403頁, 452-456頁）。

冒頭の第一節で、マルクスにおける民主主義論の軸が、自立した個人（「市民」あるいは「人民」）の「生活」概念を基礎におきながら、「資本」概念の体系全体にそくして展開されていくことを見ておいた。なによりも資本の生産過程（一卷）において、資本による労働の形式的包摂

（絶対的剰余価値生産）から実質的包摂（相対的剰余価値生産）へ、個別的労働者から労働者階級の闘争へ、そしてその「アソシエーション」の力に依拠して「国家権力」と「一般的法律」（工場立法など）を引き出して「労働権」や「生活権・生存権」「社会権」など民主主義的権利の「社会的制度」の確立がかけとられていく。これらの「社会的制度」は、資本による社会全体への包摂・支配の過程があつてはじめて成し遂げられていくものであつて、資本の消費生活領域への浸透、資本の流通過程（二巻）における生活諸手段と生産諸手段から切り離された労働者階級の社会的規模での現存が想定される。また、資本の総再生産過程（三巻）における商業や信用の領域、三大階級への所得の分配、教育・保育・医療・健康・住居などの再生産の領域、さらには文化的な諸領域への資本の包摂・支配の関係も関わってくる。マルクスは、農民や小ブルジョアジーとの同盟に堪して「相異なる社会のおよび政治的見解の上部構造」（⑤論文、17巻520頁）の存在、社会的意識諸形態やイデオロギーの問題にまで言及しようとしていた。

「ラディカル・デモクラシー論」にあつては、一般に「社会的制度」化について消極的あるいは否定的な位置づけが多くみられる。確かにそれが一旦確立するとしばしば形骸化を伴いがちであるとしても、それによつてはじめて民主主義の具体的な実現が成し遂げられていくのであつて、その民主主義の内実をたえず進化させていく必要があることとは区別して考えていかなければならないであろう。そのことと関わつて、他方で「ラディカル・デモクラシー論」には、民主主義の内容をさらに深化させ徹底させていこうとする積極的な志向がふくまれていたことは評価されなければならないであろう。そこから、民主主義論と自由—平等論とのつながりの問題がでてくると考えられるのであるが（上記した「自由論」と「平等論」についての拙論参照）、本稿では後の第五節でそれらが「市場経済論」と重なってくるかぎりでも要約的に再整理しておくことにする。

#### 〔四〕「民主主義論」の枠組みからみた「社会主義と市場経済」

以上をうけて、「資本主義—社会主義と市場経済」との関係をも、これまで辿ってきた「民主主義論」の視角から位置づけ直ししておくことにしたい。<sup>13)</sup>1960年代半ば頃から、旧ソ連・東欧のいわゆる「20世紀現存社会主義」において市場経済の導入による「経済改革」が始つたが（中国では78年末の「改革・解放」）、それが80年代に「生産手段の市場化」と呼ばれる「第2段階」に達すると（中国では92年の「社会主義市場経済」）、旧来の「社会主義」論の置き方とは矛盾する問題が提起されるようになった。そして、この東側からの「市場経済をつうじる社会主義」へというアプローチと西側からの「資本主義から市場経済（の利用と制御）をつうじる社会主義」へというアプローチが、重ね合わせて論じられることが多くなる。そこでは、社会経済構造の総体のなかで自由・平等・民主主義が実際にどのように発展しているのか、その内実こそが大事であつて、そこから改めて体制問題をも考え直していこうとする志向が一般的になっていくのである。現代の民主主義論には、例えば「ポリアーキー」論（一人の支配=モナーキー、少数の支配=オリガーキーに対する「多数の支配」）に見られるように、<sup>14)</sup>このような「現実的な分析」からの接近が多くなってきているようである。「民主主義論」の次のような3つの問題軸—企業・組織の「経営」の自立化、「労働」「生活」による主体的制御、「社会的制度」化—にそつて、まとめ直しおくことにしたい。

### 企業・組織の「経営」の自立化

旧「ソ連」で1930年代いらい形成されてきた「国家」による一元的な所有・計画・管理の方式が、60年代頃から「内包的経済発展」の段階（労働力や投資の量的拡大にたよる「外延的」方法とは違って、技術革新や質の向上が求められる）に達すると成長のダイナミズムを失い、市場経済の導入（「経済改革」）によって企業や労働者の「自主性」と「効率性」を高めていく措置をとらざるを得なくなった。それは、「生産物の市場化」の段階から始っていった。労働者や企業が生産した生産物が賃金や利潤として分配されていくときに、それぞれの活動が良いか悪いかによって差をつけていくようにするのであるが、それはこれまで「国家」=「社会的所有」の指令的計画の下で一枚岩的に覆われていた「経営」（企業集団）と「労働」（個人）の機能を蘇生させ自立化させていくことになる。ところが、生産された生産物の好し悪しはそれぞれの資本（生産手段）の自立的効率的な利用の仕方いかんにも依存してくることから、「生産手段の市場化」にも必然的に及んでくるようになる（第二段階）。すると、これまで「社会主義論」の支柱と考えられてきたものとの整合性がいちだんと深いところで問われるようになってきた。生産物（フロー）だけでなく生産手段（ストック）の配分にまで関るようになることと「中央計画化」との関係、資本市場における危険や責任を担う企業の「経営」行動と「国家的所有」との関係、所得分配における非労働的要因（資本）と「労働に応じた分配」との関係、などの問題である。

このようななかで、生産手段の「国家的所有」の下にある企業そのものの在り様、その構造（「所有」—「経営」—「労働」）と行動（効率性や変化への適応性など）が論議の焦点に据えられてくるようになった。他方では、多様な「所有」・「経営」形態が並存する混合経済が「経済改革」の一貫した必要条件であるとされるようになる。

これにともなって、「市場経済と社会主義」の関連のさせ方についても、分岐がみられるようになる。一方では、東側の多くからは、「市場経済化」はもともと原理的に「私的所有」としか両立しえない（典型はコルナイ）、とするような主張がでてくる。しかし他方からは、主に西側の多くから（典型はノーブやベトゥレーム<sup>15)</sup>）、このような市場経済と社会主義とのつながりを全く切断してしまうやり方を批判して、現実に資本主義・市場経済の矛盾を克服していくという展望の側から見ていくとき、遠い未来のことではなく一世代位の間「実現可能な社会主義」にとつての市場経済のあり方として論じられるべきだ、という主張がなされてくるようになる。このようにして、1980年代後半以降の特徴は、「旧社会主義から市場社会主義への移行」と「現資本主義から市場（をつうじた）社会主義への移行」とが重ね合わせて論じられることが多くなっていくのである。このような2つのアプローチの違いについて、いみじくもコルナイは興味ある示唆を与えていた<sup>16)</sup>。つまり、後者のアプローチに関心を寄せるのは西側の研究者に多く、そのさいの主題は「効率対平等（社会経済的な平等と民主主義）」というところに重点が掛けられていたが、前者のアプローチをとる東側の研究者の多くは、「どんな種類の社会主義が効率的か」に関心を寄せ、民主主義をいうばあいもっぱら「政治的な民主主義」との関連（一党制と国家所有・管理）を追及してきた、というのである。

さて、この政治的なレベルにとどまらず社会経済的なレベルにおける平等論—民主主義論と結びつけて市場経済化を論じようとしたのが、90年代頃からの「市場社会主義論の第五段階」と名づけられる新たな理論枠組みであった（主導者はアメリカの「アナリティカル・マルクス学派」J. ロー



17) マーら)。そのさいの要の意味をもったのが、従来の「国家的所有イコール排他的国家管理」という定式化の見直しであった。「所有」と「管理・経営」とを相対的に切り離して、後者の利潤分配に対して民主主義的な平等という制約を加えていこうというのである。そこでは、現代企業の主要な形態である株式会社にみられるような「所有」と「経営」との分離の構造が共通に置かれ、なによりも企業における「経営」主体の自立性・効率性の保証ということが軸とされながら、その上で一方からは「所有」（株主、公的・私的、あるいは混合）および資本調達や金融（資本市場や銀行）をつうじて公的な性格と「モニタリング（監視）」を強めていく、他方からはその個人の「株式」あるいは「クーポン」（株式への引換券、貨幣では売買できず、相続もできない）の非集中化と平等化をはかっていこうとするのである。この「経営」と「資本調達」に重点を置いた展開は「経営者管理型」企業論と呼ばれ、これがこの新しい段階での主流をなしていたといわれたが、このなかにも他に「企業系列」（P.バーデン）を重視するものもあった。

そのさいローマーは、社会主義と平等の関係について、次のように理論化しようとした。社会主義を定義していくとき、これまでのようになによりも公的所有や国家管理などとしていくことがどんな問題をもたらしてきたかを批判的に論じたうえで、それに代わって「総利潤がほぼ均等に分配されるような制度的保証があるシステム」であるとする。もともと社会主義のルーツと内実は平等主義にあったのであり、それを達成する手段として公的所有は是認されてきたのだとも云われる。そして、ふつう平等が語られるとき、何についての平等なのか、「利潤」よりも「所得（労働所得あるいは国民所得）」なのか、さらには「欲求」についてなのかが問題となるが、それは社会の存在状況によって定まってくるものであり、いま資本主義から一步踏みだそうとする「実現可能なシステム」としての社会主義という観点からすれば、効率性と両立するような「利潤」の分配における平等ということがまず採用されるべきであるとする。そのことによって、先進資本主義の下で達成された高度な技術革新や豊富な生産物の質と生活の多様性は保持されていかなければならない。そのうえで、「利潤」についての分配の平等→つきには「労働」についての分配の平等→さらには「欲求」充足についての分配の平等へと、つながっていくべき一連の過程のなかでの位置づけが示唆されていくのである。ここには、自由論—平等論と関わって、民主主義論の内実がしだいに高次化していく問題も提起されてくると考えられるのであるが、それについては続く五節でふれることにしたい。

### 「労働」「生活」による主体的制御

資本主義からの次の一步として、企業や組織の「経営」の自立性と効率性を保証しながら、利潤の分配、資本・資産からの所得のより民主主義的な平等化を図っていこうとすることがもつ積極的な意味は評価されなければならないと考えられる。しかし、このような企業の「経営」と「資本調達」にもっぱら焦点を置いた「経営者管理型」企業論の展開に対しては、他方からは「労働」や「生活」による主体的な制御の要因を過小評価するものではないか、労働者や消費者・婦人・市民の権利と運動、そのうえに立った規制や参加の置き方が弱いのではないか、という厳しい批判が加えられた。「方法論的個人主義」に立脚するローマーは、個人への「株式」をつうじた所得分配とモニタリング機能の問題だけに重点を絞ろうとする傾きが強いが、彼が言う「利潤分配の制度的保障」を実現していくにはもっと広い諸階級の協同的な「アソシエーション」



の力が不可欠となってくることは明らかであろう（労働者階級としての共同性を強調していく先述のベンサイドなどの批判）。

では、東側での市場経済の導入による「経済改革」の実際では、この「労働」や「生活」による主体的制御の問題は、どのように位置づけられ展開されていったのであろうか、それを3つのレベルにそくして批判的に振り返っておくことにしたい。

一つは、「経済改革」が始まって、企業の生産物が利潤や賃金として分配されていくときに、その活動の良し悪しによって差がつけられるようになり「経営」（企業）と「労働」（個人）の機能の「自立性」が蘇っていくことになったのであるが、そのさいの特徴は「効率性」指標が基軸に置かれるかぎり、その利潤  $M$  に賃金  $V$  が依存した関係で扱われていかざるをえなくなることであった。ソ連の例をとると、賃金  $V$  の部分にかんして、基本的には全国一律の賃率（労働の質）・ノルマ（労働の量）制度が基礎に置かれていたが、企業の賃金ファンド（総賃金額）の増減によってこれに修正が加えられるというシステムがとられていた。その賃金ファンドの形成について、「経済改革」の第2段階の85年「ペレストロイカ」以降、企業であらたに生産された価値部分＝所得  $V+M$  が一体化され、国などへの第一次的支払いをおこなった残余の部分は自主的に利用して必用なだけの額を賃金に充てることができるようにされた（「残余方式」）。賃金ファンドの形成が、企業の経営活動の総括的な指標としての利潤との直接的な依存関係（所得マイナス利潤イコール賃金）におかれることになっていたのである。

二つは、「労働集団の自主管理」の変容・変質である。「ペレストロイカ」のなかでも、上の「利害をつうじての管理」—「市場経済の導入」という論理の軸と並んで、「民主化と人間的要因の活性化」という論理の軸が掲げられ、それがもつぱら「労働集団の自主管理」として追求されようとしていたのである（ソ連および東欧の多くで）。これまで人間が客観的な生産諸要因と同一視され、管理の客体としてしか捉えられてこなかったという深刻な反省も表明されていた。ところが、市場経済化の展開のなかで「経営」の自立化と効率化がさらに要請され、「経営権」がいちだんと重視されるようになって、その「労働集団の自主管理」との“調整”が求められるようになる。そして、現実には「自主管理」→「共同管理」→「共同参加」へと退行を遂げていったのである。他方からは、「脱国家化」=「集団化と個別化」という論理によって労働集団がしだいに小さく分解されていくようになる。それに加えて、「株式」化によって所有と経営の分離が進み、やがて「個人」に配分された「株式」の所有が売買によって容易に集中・収奪されてしまうことになり、「体制転換」に至った。それぞれの企業や労働集団の枠組みだけの自主管理は、労働者階級としての「アソシエーション」の力にもとづく「労働権」や「生存権」、「社会権」など「社会的制度」化との広く大きい連動関係がないとき、現実化が極めて困難なのである。

だから、西側からはベトゥレームのようなこれに対する批判的なオルターナティブが提起されようとしていたのである（「社会主義に向かって進化しつつある規制された市場経済」）。それは、なによりも経済的主体（労働者、企業、消費者）が自主的に効率的に行動するためには、市場化が資本と労働の間にも及ばなければならなくなることを認める。企業は利潤の実現からその資本価値を増大させ、技術革新をはかっていかなければならない。だが、労働市場は、それが直接に人口の大多数の生活水準と生活条件を規定するだけに、その他の市場と同様には取り扱われるべきではない。賃金労働者は、独立した労働組合に結集する権利をもち、雇用者または国と団体契約をむ

すぶ権利を保証される。ストライキ権や市民一般と同様のあらゆる民主主義的権利が保証されなければならない、というのである。

三つは、同じく「ペレストロイカ」のなかでは、「人間的要因の活性化」と結びつけて、「社会的課題」と呼ばれる新たな軸も提起されようとしていた。社会生活の主体としての人間能力の発達や創造的活性化のための社会的条件をつくりあげていく課題だとされ、確実な社会的・政治的情報、政治的および経済的な民主主義、社会的尊敬、興味深い交際、緊張した精神生活の欲求などが挙げられていた。しかし、これらの課題も「経済的課題」と分断されて二極的な構造に置かれ、後進性を抱えたまま著しく立ち遅れ、経済や生産の領域での「効率性」指標だけが「市場」の導入とともに貫徹されていくことになった。

### 「市場経済」化と「社会的制度」

最後に、「市場経済」化が実際に引き起こすようになる問題として、「社会的制度」をめぐる課題に言及しておかなければならないであろう。IMF 主導による旧ソ連・東欧の「体制転換」から10年ほどが経過するうちに、それがかつてない経済の崩壊と停滞、甚だしい不平等と貧困をもたらしていくことが誰の目にも明らかになっていった。貨幣と価格だけを絶対視する新古典派的マクロ経済政策が、実体経済や市場経済を支える制度的基盤からの乖離とその崩壊をまねいたとする批判が鋭く提起されてくるようになり（「ポスト・ワシントン・コンセンサス」）、<sup>18)</sup>「社会的制度」の構築の課題が焦点に浮かび上がってくるのである。

「制度」とは、人と人とのあいだの相互作用と調整にかかわる規範・基準（ノルム）や規則（ルール）で、法令・契約など成文化されているフォーマルな制約、および伝統・慣習・慣例・道徳的規範など固有の文化や歴史に起因するインフォーマルな制約の全てを指すとされる。市場経済は狭い経済的インセンティブだけでは作動しえないとして、一方では倫理的規範や社会的な信頼・同意や法など上部構造の諸関係とのつながりが、他方では伝統的・共同体的な先資本主義的社会諸関係とのつながりが、さらに深く問われざるをえなくなるのである。つまり、一つには、市場経済が経済社会構成全体のなかで位置づけられ、生産過程における「労働」をめぐる規準や制度—「消費や生活」過程における規準や制度—さらには文化やイデオロギーについての「コミュニケーション的連関」との間で、それぞれの過程が独自性をもって発展するとともに相互に連動しあう関係についてである。もう一つには、現存する「インフォーマル・セクター」の基底にひろくみられる「家政経営」と呼ばれるもの（仕事を自分でおこして労働と生活を支えていくという、所有=経営=労働・生活がまだ未分化のまま一体化したもの）が起点におかれ、やがて「所有」と「経営」と「労働」「生活」のそれぞれの機能が分化していった私的営業・企業の生成につながっていく、という一連の歴史的過程のなかにそれらが位置づけられていくのである（「自生の民営化」論）。それは、自然の資源やエネルギーと密着した地域の「コミュニティ」という概念とも深く関わるものであった。

いずれにしても、このような多元的で多様なあり様を無視して、「マネタリズム的市場経済化」がやったように他のあらゆる「社会的諸制度」を切り捨てたり従属させたりしてはならない、ということである。複数的な諸制度の「調和的」「共生的」発展が批判的オルターナティブとしてうちだされ、社会の発展過程におうじて異なった諸主体の様々な「インセンティブ」（自立性=自

由)を引きだすことこそが、経済的パフォーマンスの最大化をもたらすものとなるというのである。労働者階級とその他の諸階級・諸階層との協同・同盟の基礎に、自立した諸個人の「労働」「生活」疎外からの回復、「個人的所有の現実化」ということを置こうとしたマルクス・エンゲルスの「民主主義論」のなによりの結論が、ここに活かされてくると考えるのである。

### 〔五〕「民主主義論」と「自由論—平等論」との関わり

ここで、「民主主義論」—「市場経済論」との関わりにおいて必要となってくるかぎりでは、「自由論—平等論」<sup>19)</sup>についてのこれまでの検討を要約し直しておくことにしたい。従来の社会主義論では、格差や不平等について語られるとき、階級的不平等の廃棄ということだけに直結させがちであったが、今では個々人の労働や生活を取りまく実態にそくして、それが現実にどれほど改善されたのか、実質的な社会経済的平等化の発展の内容や程度の問題として、具体的に問われようとしているのである（「生活世界」「市民社会」に基礎をおく民主主義的変革の過程）。

#### 平等論と関わって（ロールズ、セン、マクファーソン）

周知のように、70年代頃からの新たな「自由・平等」論の嚆矢を放ったとされる政治哲学者J.ロールズにあっては、「善」と「自由」の内容は個々人の選択に関ることとして積極的には問われていかなかった。<sup>20)</sup>はじめに、自由・平等な人間が価値前提として置かれ、「原初状態」（各人がお互いに個別状況の違いを知らない「無知のベール」に包まれた）という仮想的設定の下から、ただ「合理性」（個々人の利益を追求する）と「公正性」（道徳的人格を平等に取扱う）の手続きだけを経て、「公正としての正義」の道徳原理が導き出されようとしていた。これに対して、社会経済的領域から平等論に迫ろうとするA.センは、所得や資源を人間の様々な福祉や機能に変換しうる「潜在能力」（capability, 生き方の幅）という内容をもった概念を提起する。<sup>21)</sup>センは、研究の当初から『ゴータ綱領批判』を引き合いにだして、精神的・肉体的労働能力の違いや家族世帯構成の違いなどの要因にもとづいて「労働の報酬における平等」から「欲求・ニーズの充足における平等」へと人間の発達を段階的に深く捉えていく視点をマルクスが持っていたことを評価していた。

「現代平等論」においては、多様性をもつ人間のどのような面を中心において平等を考えていくのか（「人間様態」論的アプローチと称される）、そしてそれにどのような配分グッズ（物質的な資源だけに止まらない広義の）を平等に保証していくのか（「権利」論的アプローチ）、という論点を中心になっているところに特徴があると言われる。この後者の論点に関して、センも「所得」や「資源」（それらは手段にすぎないとされ）によってではなく「潜在能力」にもとづくより本質的な人間把握を中心に置いていくのであるが（「潜在能力」アプローチ）、より具体的にシステムとしての編成メカニズムを展開していくさいには、財や資源に対する「権原」アプローチが適用されていく。ロールズのばあいも、「公正としての正義」の原理が社会的な制度としていっそうの具体化が図られていくときには、「社会的根本財」（あるいは「資源」という概念が媒介環とされていた。そしてそれが、政治的次元の「権利」と「自由」（第一原理）、社会的次元の「機会」と「権能」（第二原理 a）、経済的次元の「所得」と「富」（第二原理 b）、人間的（心理的）次元の「自

尊」(最も基本的とされる)とに区別されていって、第一から第二への優先順位をもった有名な「正義の二原理」として体系化されていったのである。ただセンのばあい、その「資源」の要因における生産手段の位置づけが不分明で、権原アプローチがもっぱら「交換権原」として生活・福祉過程において展開され、生産・労働過程はそこに現われてくるかぎりでの修正としてしか扱われない。この点で、同じような「潜在的諸力」概念によりながら「自由民主主義論」を創造的に開拓していった政治学者C. マクファーソンは、西欧の自由民主主義論には「効用の極大化」の主張と「力の極大化」の主張の二つの流れがあるとし、後者について「発展的力」(本質的に人間的な潜在的能力を行使し発展させる能力)と「抽出的力」(他人の力を自らに移転させる力)を区別し、これに関ってくる決定的要因を労働手段に求めていくのである。<sup>22)</sup>そして「労働手段への接近から排除されない権利」によってはじめて人間の「発展的力」「発展的自由」を最大化することができるとしていたのである。ただ、当時は「社会主義—市場経済」論には全般に否定的であり、その生産手段の「所有—経営」概念と結びつけた民主主義的変革としてはそれ以上には創造的に展開されていかなかった。

このような議論にも見られるように、民主主義的な平等の基準と制度には、「資本・資産あるいは利潤の分配における平等(ローマー)」か—「労働能力に応じた平等」か—「欲求充足に応じた平等」かなど、その内容の深化と高次化の問題が付いてまわるのであり、またそれは「政治的次元の自由」—「社会的・経済的次元の自由」—「人格的次元の自由」などの「自由」の概念とも重なり合ってくるのである。

#### 自由論と関わって(ポラーニン, バーリン)

市場経済と関連づけて、自由論—民主主義論を正面から展開しようとした先駆者の一人はK. ポランニーであろう(『市場社会と人間の自由』<sup>23)</sup>)。詳しい内容は別の拙論にゆずるとして、ここでのテーマにそって次の3つの論点だけを抽出しておくことにしたい。一つは、自由論と民主主義論との関係の問題で、自由を民主主義よりも第一義的なものとして置こうとしていたことである。二つは、自由の概念をめぐる「狭い階級的視点」を批判し「全社会・全人类的視点」を根拠づけようとしていたことである。三つは、自由の概念を価値の多元性のなかで位置づけ、「社会経済的領域」と「人格的領域」を区別し、多数の民衆による支配・統治としての民主主義が個人の自由を束縛してはならないという問題を提起しようとしていたことである。

ポランニーは1920年代前半頃から、社会主義の最終目標は「必然の国」から「真の自由の国」への飛躍であるとし、「平等」や「公正」あるいは「民主主義」はそれへの不可欠な前提条件ではあるが、それを通じてより本質的な「人間らしい主体的な意識的制御」を目指さなければならないとしていた。そして30年代、市場社会の危機とファシズムの台頭を前にして、自由の概念を「狭い階級的視点」から解放し「全社会的・全人类的な共通の利害」と結びつけることに腐心する。労働者階級は社会の広範な諸集団(小規模中産階級と農民の大衆)の利害に自分自身の利害を適合させ、「包摂」を達成しなければならない、と説かれる。併せて、「社会」と区別される「共同体」の概念(「社会に内在していると同時に社会を超えている」)が定立され、「共同体」とともにある「人格的生活」の領域の計り知れない深さと多様さという価値の多元性を論じようとしていたのである。



この多数の民衆による支配・統治としての民主主義が、個人的人格の生活の多様さと自由を制約してはならないという提起は、戦後の論議に共通の出発点を与えたとされる周知のI. パーリン『自由論』における「消極的自由」（他人から干渉されない、「～からの自由」）と「積極的自由」（自分が決定できる、自己支配・統治、「～への自由」）の問題にまさに重なってくるものであった。<sup>24)</sup>ここでは、“より崇高な”「民族」「国家」あるいは「共産主義」の理念（「積極的自由」）の名の下に、「個人の自由」（「消極的自由」）が蹂躪されていった「ファシズム」や「全体主義」の歴史の重い現実が共通にあったのである（「積極的自由」の「意味の変化」）。ただポランニーは、その「自由—民主主義論」と「市場経済論」は、商品論的次元の「疎外論—物象化論」を論拠にして、物による人間の支配か否か、「無政府性」か「計画性」かがもっぱら問題とされた。したがって、独占の大企業や「ニューディール」の政府による「生産の組織化」にともなう「規制・計画・管理」によって「市場経済の消滅」「市場から自由な領域への転位」が起こる、という明らかに間違った認識に陥ってしまった。戦後になって、「巨大なトラストや横柄な独占体という現実」に直面し、「産業社会」と呼ばれる「複雑な（複合的）社会」において、「権力（政治、国家）」と「経済的価値（経済、市場）」の決定が支配し強制する現代的疎外の構造が分析の対象に据えられるようになるが、それにそくした理論化は未完のままに終わったといえるであろう。

以上を結論的なところだけ要約すると、民主主義的な平等の基準と制度化はその内容が漸次に深化と高次化を遂げていくが、それにともなって「自由」の概念もまた展開されていかなければならないということである。そして、そのさい一方では、それが「政治的次元の自由」—「社会経済的次元の自由」—「人格的次元の自由」へ、さらには「自然と人間との間での物質代謝および人間と人間との間での社会的諸関係に対する主体的な制御、しかしまだ必然の領域」—「自由時間・自己目的として認められる人間的な力の発展、真の自由の領域」へと進化していきながら、各階梯での民主主義的制度化にともなういっそうの多数による自己統治が、より深い「人格的な自由」「個性」を制約しないで、逆にそれを伸張させていくような位置づけ方が必要とされてくるのではなかろうか。また他方では、先資本主義的なあるいは絶えず新たに生み出されてくる中間的な諸階級・諸階層に対しても、「所有」—「経営」—「労働・生活」の多様な結合の形態を容認し、それぞれの「イニシアティヴ—自立性」を最大限に引き出しつつ、「真の個人的所有」の下での「自由」を現実化していく、そのような対等平等な「ヘゲモニー」の協同関係が必要とされてくるのではなかろうか。いずれの場合も、「自由」が一貫した機軸になってくるように思われるのである。

#### 〔六〕「市場経済」と民主主義論（まとめ）

これまで、「20世紀現存社会主義」の「体制改革・転換」の過程を検討しようとするとき、多くが「市場経済」化ということを基準にして論じられてきた。中国などについては、それが「伝統経済」から「市場経済」への移行と重ねられて、その「あいまいさ」が問題にされてきた。しかし今、「新自由主義」の名によって「市場経済」の矛盾がグローバルに内外に顕現し、格差と貧困が極端に拡がり、人間の労働と生活の根元を襲うようになり、人類の生命と生存の基盤が危



機に曝されるようなところにまで至っている。さらには、多国籍企業・資本の決定が全てを左右し、国家と国民の主権をも蹂躪しようとしている。あらためて、人間の自由と平等、主体的制御としての民主主義にとって、「市場経済」がもたらす意味を問い直さなければならなくなってきているであろう。そして、その内実をもって、「資本主義を超える体制」問題にもアプローチしていくことが必要のように思われるのである。

本稿で検討してきた、民主主義論のなかに「市場経済」化を位置づけていく枠組み（その逆では、どうしても課題そのものが一面化され矮小化されたものになってしまう）、それを今後の実践と理論化の往復によってさらに内容づけていくべき方向を、最後に論点的にまとめておくことにしたい。

### 〔1〕「民主主義論」の二つの問題軸

現代的課題に具体化していこうとするばあい、「民主主義論」を二つの問題軸——一つは、それを「資本」概念の体系全体にそくして展開していかなければならないということであり、もう一つは、その対極にある人間主体、「民衆」（「市民」あるいは「人民」）の「生活—労働」概念を基礎に置いて、その疎外と回復の全体構造にそくして展開していかなければならないということである。

「資本」概念にそくした展開においては、なによりも資本と賃労働との対立、資本による労働の形式的包摂から実質的包摂へ、個別的労働者から労働者階級の闘争へ、そして「アソシエーション」の力に依拠した「国家権力」と「工場立法」などの引き出し、「労働権」や「生活権・生存権」「社会権」など民主主義的権利の「社会的制度」の確立がかちとられていく。これらの「社会的制度」は、資本による社会全体への包摂・支配の過程があつてはじめて十全たるものになりうるのであり（グラムシのいう国家の「経済的=同業的組合段階」と「一国民を支配する段階」との違い）、資本の消費生活領域、資本の流通過程、資本の総再生産過程における商業や信用の領域、三大階級への所得の分配、教育・保育・医療・健康・住居などの再生産の領域、さらには文化やイデオロギーについての「コミュニケーション的連関」の領域とも関わってくる。さらに、先資本主義的なあるいは絶えず新たに生み出されてくる「中間的な」（資本の集中化から排除された）諸階級・諸階層に対する包摂・支配、したがってそれらとの協同関係の問題が出てくるのである。「アソシエーション」と「社会的制度」は、これらを通じて総括的に「生産過程の物質的諸条件および社会的結合を成熟させるとともに、生産過程の資本主義形態の矛盾と敵対関係を、したがってまた同時に新たな社会の形成要素と古い社会の変革契機とを形成」（『資本論』）していく。

他方で、基礎に置かれる「自立した個人」は、宙に浮いたものではなく人類史の発展の過程で実在するものとして生成されてくる（『経済学批判要綱』における人類史の三段階論）。個人の「自立性」とならんで「共同性」についても、またそうである（自然生共同体→社会的共同体）。その人類史の第2段階で、一方では積極面（自立した個人とその社会的な関係の全面化、自然的な欲求の限界を超えた社会自体から生まれる絶えず拡大し豊かになっていく欲求、能力の包括的な一般性と全面性）を生みだしていくが、他方では否定面（労働が生産手段から切り離され、労働と人間の疎外）がもたらされていく。そして、以前の生産の目的であった使用価値の生産と共同体の構成員としての個人の再生産（「コモン・ウエルス」）、その欲求と能力など「人間的諸力」そのものの発展（「人間内奥の完全な創出」）ということが、全く「空虚」なものとなってしまう。また、個人の自立性と社会的関

連の全面化が、商品を経介にして達成されていくがゆえに、生産者に対する生産物の支配、お互いに「無関心」な個人の衝突から生じる関係のもとへ個人が従属させられていく。第3段階での労働＝人間疎外からの解放には、人間の「生命・生活」の再生産の回復、そして広く対自然・対社会の関係の総体に対する主体的な制御、人間らしい「類の本質」の概念の全体が包含され得るようなものでなければならないであろう。

「市場経済」の利用と制御、その止揚の過程は、なによりもこのような構造（いわば「階級的課題」と歴史（いわば「人類史的課題」）の枠組みの中に位置づけられていかなければならないと考えられる。

## 〔2〕「市民」の「自由・平等、民主主義」と現実化の条件

以上の枠組みの中で内実を与えられてくる個人の自立性と共同性の発展、「アソシエーション」の力に拠る「平等の現実化＝社会的制度」、それに基づく自然と社会の関係に対する主体的な制御＝「民主主義」の発展、そしてその「自由」の「必然の領域」から「自由時間・真の自由の領域」への高次化の契機を徐々に強めていくことが追求されていかなければならない。

かつて、高度経済成長や福祉国家が産み落とした「大衆社会」「大衆民主主義」、その思想性の欠如や「脱政治化」状況が鋭く告発され、「民主主義」の徹底化（ラディカル・デモクラシー）が課題とされてきた。また、「20世紀現存社会主義」の下で、「衣食住」や「完全雇用・基本的生活諸条件」の満足だけに止め置かれ、なぜ「生産諸手段の管理・運用」の欲求レベルにまで高められていかなかったのか。いま、現代資本主義の失業・貧困をめぐる歴史的状況の特徴は、ICT化によってかつての技術的な労働がマニュアル化された単純労働に変わり、低賃金・無権利の非正規労働者が急速にふえ、雇用や労働条件の切り下げ劣化が進み、ワーキング・プアが増大しているところにあると云われる。多国籍企業・資本は、発展途上国の劣悪な労働条件や環境規制を利用して、「下向き競争」を先進国にもち込み、獲得されてきた労働者の権利・保護の歴史的達成を切下げようとしている。しかし他方では、知識社会への移行にともなう「労働の場」（労働と技能の再訓練）と「生活の場」（能力開発のための公共サービスの提供、育児・介護・教育休暇・生涯学習などの制度）との重なり、労働政策と社会保障政策との密接な連携が課題とされるようになる。労働の知的・精神的要素の拡大、生活や文化との融合、実際の生産者への管理・経営機能の移譲、生活時間と自由時間の増大、そして労働による価値規定が占める位置の縮減など、「労働能力」―「欲求充足」の相互関係についても、より長い大きい展望をもった位置づけが求められるようになってきている。

現在、これに抗する抜本的な「労働改革」―「生活改革」の課題が提起されてくるようになってきているが、そのなかでも二つの問題軸の結合が問われるようになってきていると思われる。一つの問題軸は、「労働」と「生活」に関わる基準とルールを全体的に見直し両者を有機的に関連づけながら、それらの「社会的制度」化の抜本的な改善を図っていくことである。一方からの、雇用、労働条件、労使関係のあり方などの「労働改革」（ILO「ディーセント・ワーク＝働きがいのある人間らしい労働」）、他方からの、衣食住に加えて、社会保険加入、医療、福祉、教育、職業能力確保、子育ての環境条件、社会的交際など、個々の生活領域で達成されてきた基準を受け継ぎながら、それらを総合した「生活改革」、その両者「労働改革」「生活改革」の有機的な関連づけで

あり、国家や法の媒介によるそれらの「社会的制度」化に向けての協同の課題である。もう一つの問題軸は、その「アソシエーション」の力の高揚のなかで、個人の「労働能力」—「欲求充足」の高次化を目指し、民主主義的な社会的参加をいっそう拡充していくことである。これまでの「20世紀型福祉国家」においては、完全雇用と家族を与件とする社会福祉が前提に置かれ、「所得再分配中心の上からのニーズ決定型」であったとされる。グローバルな市場経済化の下でこのやり方が破綻し、それはさきに見たような多様な個別化された労働—生活諸欲求の充足、所得・貨幣的充足だけでなく現物的・サービスの給付の必要ということにも適さなくなっている。さらに、社会福祉の供給主体として、自治体や民間組織（営利組織と非営利組織）の参入も拡がり、個人の選択と参加が進んでいく可能性も生まれている<sup>25)</sup>。

しかし今、これらの過程をめぐって、多国籍企業・資本のいっそうの「市場経済」化の侵食による新たな「下向きの」包摂・支配が強化されようとしており、これに抗する「労働」「生活」主体による民主主義的権利の「社会的制度」の「上向きの」押し上げ、諸階級・諸階層との協同の現実的な前進ということをなによりも基本に据えながら、そのなかで上述の二つの問題軸の統合が図られていかなければならないと考えるのである。

### 〔3〕企業・組織の自立性と民主主義的制御

個人と並んで企業や組織の「自立性」と「効率性」が改めて強調されていくのも、「市場経済」化が引き起こした新たな課題であった。とくに資本主義から次の一步としての「実現可能な社会主義」において、「先進資本主義によって達成された高度な技術革新や豊かな生産物の質や生活の多様性」（ローマー）を保証しながら、したがって競争や「利潤」の存在を容認したうえでその「利潤の分配における平等化」をまず進めていくべきことが主張されるのである。具体的には、「株式オンブズマン」制度や「企業の社会的責任 CSR」制度などによって提唱されているものとも繋がってくるものであろう。

しかし、それらは資本と労働の関係の下では、なによりも労働者階級の「アソシエーション」の力に依拠した「労働」「生活」主体の規制・制御によってのみ、「社会的制度」として現実化されていくものであった。また、資本は国家を媒介として社会全体を包摂・支配していくが、労働の領域以外の様々な生活の領域、諸階級・諸階層との協同によって、はじめてその「社会的制度」化は前進をかちとっていくことができる。それらの「所有」—「経営」—「労働・生活」の多様な結合の存在を容認し、それぞれの「イニシアティブ—自立性」を最大限に引き出しつつ、「真の個人的所有」が現実化されていくのである。そして、このような個人と企業・組織と社会の間を結ぶ共通の環=「社会的制度」には、「人と人との相互作用と調整にかかわる規範や規則が、自立した諸個人の平等な水平的な相互関係のうえに立つもの」という民主主義的な内容が置かれていくのである。

「労働者の自主管理」は、それが企業の単位であれ労働集団の単位であれ、このような開かれた「社会的制度」化に支えられそれと連動していくのでない限り、現実化は難しいように思われる。相対的に自立化した企業・組織の経営・管理機能に対する民主主義的制御という新たな置き方は、民主主義論の全体的な構造における位置づけが肝要になってくると考えるのである。

さらに現在、多国籍企業・資本によるグローバルな市場経済化の展開の下で、一国の再生産構

造の奇形化と空洞化が問題にされてきている。貨幣資本の循環—生産資本の循環—商品資本の循環の乖離がはなはだしく、そのなかで実体経済の衰退が進みつつある。もっぱら貨幣・金融を主導とする多国籍企業・資本のグローバルな再生産過程と一国における再生産過程—地域における再生産過程とが矛盾を大きくしながら絡まり合う重層的な構造が形成されてくるなかで、実体経済の再生は「労働」と「生活」に根ざした、自然と地域の資源とエネルギーの利用に基づく「環境重視型・地域循環型」の再生産構造を回復していく方向以外にはありえないであろう。上の企業・組織の民主主義的制御は、そのような実体経済の再生過程と連動しながら、その核として位置づけられていくばあいに現実的な展望になってくるように思われるのである。

#### 〔4〕マクロ経済の「ガバナンス」機能

以上の「個人」と「企業・組織」における民主主義の内実を支えるような「国家」の「ガバナンス（統治）」機能が、新たに展開されていかなければならないであろう。かつてのような国家による「ヒエラルキー」的な直接的介入が失敗するもとの、市場経済のいっそうの普遍化が起これ、**「アナーキー」と「ヘテラルキー（自己編成）」**のような水平的な次元、主体間の権利と権利の平等的な対抗関係が展開されていく場がより優位に形成されてくるようになる。これをベースにして、一方での資本による「上から」の包摂・支配のヒエラルキー的關係と、他方での労働と生活の主体による「下から」の自立とアソシエーションの形成との間での対抗関係が繰り広げられていくなかで、「ヒエラルキー」と「アナーキー」の様式が優位になるか、あるいは「ヘテラルキー」の様式が優位になるかが決まっていく。そして、後者においては、お互いに自立した諸主体の間をとり結ぶ「基準」や「ルール」、**「社会的な制度」**を媒介とするものが次第に優位にたつような変化が生まれて、間接的誘導的な計画的制御が主になっていく。国家の新たな経済的役割（**「メタガバナンス」機能**）は、ガバナンスの基本規則と調整体制（ノルムとルール、それをめぐる制度）を整えること、上の三つのガバナンス様式の統一性を維持することに置かれるようになる。具体的には、「利潤率」「利子率」対「賃金率」「労働基準」「生活保障基準」が基本となって、社会全体の蓄積過程や再生産過程が規定されていくことになるであろう。

いま、現代資本主義のマクロ経済（財政—金融）において最大の問題は、グローバルな貨幣・金融の運動によって国家や国民の財政自主権が事実上喪失されていることであり、その民主主義的な回復が上の実体経済の再生と結びついて喫緊の課題となっているが、これは次の論点と重なってくる。

#### 〔5〕資本のグローバル化と民主主義

資本の展開がグローバルな規模に達し、従来の国民国家の枠組みにおける民主主義が危機に陥るようになる問題である。いま、「EU 離脱か否か」をめぐって、「新自由主義」派に批判的な「社会民主主義」派の内部においても、「国民国家への撤退」か（シュトレック）、あるいは「国家を超える民主主義の拡充」か（ハーバーマス）、意見が分かれる状況が広くみられる<sup>26)</sup>。一方での「資本の利潤期待」と、他方では「それに歯止めをかける市民社会、政治文化に組み込まれ生活感覚に染み付いている民主主義の制度や規則や日常の営みももつ歯止めの力、民主主義的な複合体」が事実としても存在していることを再認識し、ヨーロッパ共通の財政政策、経済政策、社会



政策のための制度的枠組みを構築する模索も始ろうとしている。

この問題は、すでにラディカルな立場からは提起されていたものでもあった（例えば、ネグリとハート<sup>27)</sup>）。それには二つの展開の軸があるように思われ、その一つの方向は、「資本主義的生産様式の内部における移行」、労働の変容といわれる問題にそうものであり、他の方向は、「国民国家の主権の衰退」といわれる問題にともなうものである。前者、即ち内に向っては、産業的な工場労働の役割が減少し、知的労働や情動労働、コミュニケーションや協働が重視されるようになる。物質的生産と非物質的生産・文化・社会的再生産との境界が入り混じってきて、それら全体の「社会的な生」それ自体の生産（「生政治的な生産」）に向う。それに対する指令のメカニズムは、市民達の脳と身体の間々にまで内面化されて、より「内在的に」「自発的に」なり、柔軟で絶えず変動するネットワークをつうじておこなわれるようになる、とされる。他方で外に向っては、グローバルなカネ、モノ、テクノロジー、ヒトの動きは、国境と領土を越え、国民国家は経済的・文化的な交換をますます規制できなくなってきた。それが「帝国主義」に替わる「帝国」という新たな概念によって特徴づけられ、基本的にあらゆる境界を欠くものとして、世界全体を包みこむ体制、経済・文化・政治の社会秩序の全域に作用を及ぼし、人間の身体・脳をふくむ社会生活の深部にまで力をいきわたらせるようになる。そして、指令のネットワークを調節しながら、多様な異種混交的なアイデンティティと柔軟な階層秩序、複数の交換を管理運営しなければならなくなる。

しかしながら、このような新たな「帝国」の権力に対抗していくオルターナティブについては、近代的「国家」一人権の枠組みが全否定され、国家的な政治体制の枠組みのなかでの革命はもうあり得ない、社会性・社会的統合のいかなる集団的形態（階級を含めて）も破壊されて、アトムの・マスの（「大衆社会的」）単位のものに代わってしまう、とされる。だから資本主義に対する直接的闘争、改良ではなく破壊すること、闘争が水平的に連結するのではなく、各々が「帝国」の潜在的な中心めがけて垂直かつ直接に叛乱を起す、ということに求められようとするのである。

だが私は、これに対しては異論を覚える。近代の枠組みが乗り越えられる過程においても、「国家」と「人権」にそくして本稿で辿ってきたような民主主義的変革の達成物がまずは足掛かりとされていかなければならないと考えるからである。「国家」による社会的統合の構造のなかであって、グローバルな「市場経済」化が及ぼす作用は、それぞれの次元や領域（通貨—マクロの金融や財政—産業や企業—交通・通信・情報などのインフラ—によりも労働・生活、あるいは農業や地域、環境など）ごとに格差をもって現われる。市場競争をつうじての包摂・支配の過程は、貨幣資本の循環—生産資本の循環—商品資本の循環とを乖離させ、ヒエラルキー的な階級関係や企業・組織構造と様々に異なって交差し、そこには「アソシエーション」の力が様々に異なって反映される。内と外との規準とルールをめぐる制度の共約化は、それぞれで異なって進行していく。そして、各国での「資本」と「労働・生活」主体との間での力関係によって、それらの「底辺へ向けての」あるいは「上方へ向けての」国際化のレベルが新たに形成されていくのではないかと考えるからである。

いずれにしても、グローバル化に伴う内と外との「基準」と「ルール」をめぐる「社会的制度の国際的な共約化」を媒介環として、これまでの国家の枠組みにおける資本と労働者階級・諸階級・諸階層との間の民主主義のあり方がベースとなり、その内実のいっそうの深化に基づいての

り越えられていく以外にはないように思われるのである。

#### 注

- 1) ここで取り上げたマルクス・エンゲルスの論文は、①マルクス『フランスにおける階級闘争（1848年から1850年まで）』（1850年、邦訳大月全集7巻9-103頁）、②エンゲルス『ドイツ農民戦争』（1850年、邦訳全集7巻335-423頁）、③エンゲルス『ドイツにおける革命と反革命』（1851年8月—52年9月、邦訳全集8巻5-103頁）、④マルクス『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』（1851年12月—52年3月、邦訳全集8巻107-204頁）⑤マルクス『フランスにおける内乱—国際労働者協会総評議会の呼びかけ』、第一草稿、第二草稿（1971年4—5月、邦訳全集17巻295-344頁、草稿465-579頁、エンゲルス序文584-596頁）。レーニンの論文は、①レーニン『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』（1905年6—7月、邦訳大月全集9巻4-136頁）、②レーニン『1905年—1907年の第一次ロシア革命における社会民主党の農業綱領』（1907年11月—12月、同13巻211-443頁）。
- 2) D. ベンサイド『時ならぬマルクス』第四章、未来社、2015年、原本は1995年。
- 3) 『グラムシ選集』合同出版社、①巻180頁、訳語は松田博氏によるもの。
- 4) ラクラウ・ムフ『民主主義の革命』ちくま学芸文庫、2012年、原本は2001年。私は、その課題提起の重要性を認めると共に、「民主主義」と「労働者階級—社会主義」を分断に導く結論内容には異論を覚える。
- 5) ハーバーマス「デモクラシーか資本主義か」『世界』2016年9月号。
- 6) J. コッカによる論争の整理（「歴史的問題および約束としての市民社会」『思想』2003年9月号）。ここでは、もう一つの流れとして、リベラル派のものが挙げられているが、それは「市民社会」を「国家」からは区別をするが「経済」からは峻別しようとしなかったものであったとして、積極的には検討されていない。「市民社会論」に関する、さらに詳しい検討と文献については、拙論「社会主義—市場経済論と『市民社会』(1)(2)『立命館経済学』56巻5・6号、2008年3月、57巻1号、2008年5月、を参照。
- 7) A. アラートとJ. コーエン「市民社会と社会理論」（マーティン・ジェイ編『ハーバーマスとアメリカ・フランクフルト学派』第2章、青木書店、1997年）、A. アラートとJ. コーエン「市民社会概念の生成・衰退・再構築と今後の研究のための指針」『立命館産業社会論集』32巻4号、1997年3月。
- 8) M. ウォルツァー「市民社会の概念」（M・ウォルツァー編著『グローバルな市民社会に向けて』第1章、日本経済評論社、2001年）。
- 9) B. ジェソップ『資本主義国家の未来』御茶の水書房、2005年、原本は2002年。同『国家権力—戦略—関係アプローチ』御茶の水書房、2009年、原本は2008年。
- 10) 千葉真『ラディカル・デモクラシーの地平』新評論、1995年。『思想』867号、1996年9月号の特集「ラディカル・デモクラシー」の諸論文。
- 11) 千葉真『デモクラシー』第2章、岩波書店、2000年。巻末に「基本文献案内」の一覧がある。Sheldon S. Wolin, *The Presense of the Past*, Johns Hopkins University Press, 1989.
- 12) C. ダグラス・ラミス『ラディカル・デモクラシー』岩波書店、1998年。
- 13) その素材は、拙著『ロシア体制転換と経済学』法律文化社、1999年、および拙論「『市場経済化』と『労働・人間疎外の克服』(1)『ロシア・ユーラシア経済調査資料』2006年12月、「同(2)」改題『ロシア・ユーラシア経済』2007年4月。
- 14) R. ダール『ポリアーキー』三一書房、1981年、原本は1971年。
- 15) J・コルナイ『資本主義への大転換』（原本は1990年）日本経済新聞社、1992年。Nove A., *The Economics of Feasible Socialism*, Macmillan, 1983. ハンガリーの『Acta Oeconomica』誌（Vol. 40, 1989. 3-4）における「社会主義的市場経済にかんする討論」特集のベトゥレーム論文。
- 16) 注17) の書の第二論文。

- 17) Bardhan P.K. and Roemer J.E., *Market Socialism*, Oxford University Press, 1993. これには18本の代表的な論文が収録されており、全体の理論枠組みの特徴が学び取れる。うち、ローマーのこれと重なる内容が、『これからの社会主義』（原本は1994年）青木書店、1997年。
- 18) より詳しい検討と文献については、拙論「ロシア『移行経済』と制度論的アプローチ」『関西大学商学論集』47巻2・3号、2002年8月、同「『社会主義』と市場経済」『立命館経済学』54巻2号、2005年7月、を参照。
- 19) 詳しい検討と文献は、拙論「『市場経済をつうじる社会主義』と平等論」（『立命館経済学』58巻5・6号、2010年3月）、同「『市場経済をつうじる社会主義』と自由論」（『立命館経済学』61巻6号、2013年3月号）を参照。
- 20) J. ロールズ『正義論（改訂版）』紀伊国屋書店、2010年、原本は1971年。
- 21) A. セン、1970年代「社会的選択理論」と「効用」概念の批判—（『不平等の経済学』原初版1973年、拡大版1997年、東洋経済新報社、2000年、『合理的な愚か者』原本は1982年、勁草書房、1989年）—70年代後半・80年代「潜在能力」アプローチの展開、「権原」・権利論（『福祉の経済学—財と潜在能力』原本は1985年、岩波書店、1988年、『不平等の再検討—潜在能力と自由』原本は1992年、岩波書店、1999年、『貧困と飢饉』原本は1982年、岩波書店、2000年）—1990年代「人類的課題」と「自由・民主主義」論（『自由と経済開発』原本は1999年、日本経済新聞出版社、2000年、『貧困の克服』原本は1997—2000年、集英社新書、2002年）。
- 22) C. マクファerson『所有的個人主義の政治理論』原本は1962年、合同出版、1980年、同『民主主義理論』原本は1973年、青木書店、1978年。
- 23) K. ポランニー『市場社会と人間の自由』大月書店、2012年。1920年代から戦後にいたる15の論文が集録されている。
- 24) I. バーリン『自由論』原本は1969年、みすず書房、1971年。
- 25) 前者の問題軸を強調される後藤通夫氏「新福祉国家論」（「新福祉国家論序説」『講座・現代日本』第四巻、大月書店、1997年、同「『必要充足』と市場原理—福祉国家型生活保障の思想」『唯物論研究年誌・第16号、市場原理の呪縛を解く』大月書店、2011年）、後者の問題軸を強調される宮本太郎氏「社会包摂中心—ニーズ表出型の福祉ガバナンス」論（「ポスト福祉国家のガバナンス 新しい政治対抗」『思想』2006年3月号）、これらを全体としての民主主義論の枠組みにどう位置づけるかが課題であると思われる。より詳しくは、拙論「『自由・民主主義』『市場経済』をつうじる社会主義論—現代資本主義論とかさね合わせて—」『唯物論と現代』48号、2012年6月、を参照。
- 26) ハーバーマス、前掲論文。ギゼラ・シュトレーク『時間かせぎの資本主義』みすず書房、2016年、原本は2013年。
- 27) A. ネグリ、M. ハート『帝国』以文社、2003年、原本は2000年。同『マルチチュード』NHK ブックス、2005年、原本は2004年。